

年間第二十七主日

マルコ 10・2-16

2018.10.06

高円寺教会 18:30 ミサ

クラレチアン宣教会 梅崎 うめざき たかいち 隆一神父

今日の福音ではファリサイ派の人がイエスに問答をふっかけています。「離縁について分からないので教えてください」というような謙虚な気持ちではなく、困らせてやりたいという気持ちがよく現れています。当時の理解は、モーセが離縁状を渡して離縁を許したのだから離婚はしても問題はないというものでした。申命記には「人が妻をめとり、その夫となってから、妻に何か恥ずべきことを見だし、気に入らなくなったときは、離縁状を書いて彼女の手に渡し、家を去らせる」(申 24・1)。そして離縁状をもらった女性は、自由に再婚することができたそうです。ですから、別れて離縁状をもらった女性は、自由に再婚できる、そういった結婚観だったということになります。

では「恥ずべきことは何か」という解釈の問題が出てきます。妻が他の男の人と関係をもったという解釈の律法学者もいれば、結婚したあと、美しい女性を見てその人と結婚したくなかったからという解釈もあったそうですし、妻の料理が下手だったから、それが恥ずべきことで離婚を許されると解釈した律法学者もいたようです。どのような解釈であっても、男性のみが離婚についての意志決定の権利を持っていて、女性にはない、そこに大きな問題がありました。

イエスは、結婚というのは、男の側の権利だけではなくて、二人は一体なんだから同等の権利があること、また神様が結び合わせたものだという、二つの新しい結婚観を今日ここで啓示されました。こうして、お互いに相手を自分のように愛することを勧められます。

教会は結婚を大切なものと考えているので、離婚というものを勧めませんし、そもそも禁止もしています。しかし、結婚生活の大変さについてお聴きすると教条主義的に考えてはならないと痛感します。それは、うちの両親もそうだったので、実地でそれをずいぶん眺めています。わたしも出来のいい子どもだったわけではありませんから、親が離婚していたなら理由の一つになっていたかも知れません。わたしの結婚している友人もとても大変だという話をします。好きで結婚したけれども、結婚した後いろいろと大変なことが起こってくる。残念ながら離婚をしてしまった人もいます。信者の方からもいろんな相談があ

ります。自分だけの努力ではどうしようもありません。相手のいることですし、時々外野の圧力などもあつたりします。ですから、そういったことで離婚だけではなくて、再婚した人たちもたくさんいる。その中で悩んでいる人もたくさんいる。結婚生活に悩まずに幸せのうちに生きられるのが理想です。しかし、わたしの知っている人の多くは大きな悩みとして抱えておられます。

イエスは結婚を大切なものとされながらも、それを生きられない弱さをゆるされている。姦通の現場で捕まった女性をゆるし（ヨハネ 8・1-11）、人生の中で5人の男と連れ添っていたサマリアの女に罰を与えるようなことはなさない（ヨハネ 4・17-18）。それから罪深い女だとされているマグダラのマリアはイエスととても親しい人でもありました。イエスは罪人を救いにきたのだということを、生き方を通して示されています。姦通の女を殺そうとした人たちに対しては、「あなたたちの中で罪を犯したことの無い者から石を投げなさい」と言われました。そんなことができる人間はイエスただひとりだけですが、そのイエスは石を投げられなかった。サマリアの女に対しては、飲んでもいつか喉が乾いてしまうようなそんなものではなく、永遠の命に至る水を飲みなさい、それはわたしが持っています、と言われます。

イエスは結婚だけでなく、子どもと富の話をされ、家族の取るべき道を示されます。子どもに対しては、大人のできそこないという考え方ではなく、むしろ子どもから学ばなければならないと言われ、富については貧しい人に施しなさいと言われます。子どもは大人が一方的に教えるべきもの、富は蓄積するだけ幸せを持続できる、という常識を覆されます。しかし、どんな人も神様の思いを生きるほどの力が出ないときもあります。理想通りに生きられない自分をせめるのではなく、こんなわたしたちがいつも神様の大きな愛に包まれて支えられていることに感謝することができますように。